



ここは牧之原市内の
とある大茶園

「それ
最高！」

「最高！」

お帰り
チャーフィン

ねえ
チャーフィン

すごく
いい眺め
ここだったら
思い切り
サーフィンできる

みんなも集めて
ここで
お茶カフェしない?

いいね!

牧之原市に
新しくできる
自治基本条例って
知ってる?

旧相良町と
旧榛原町が
合併するとき ※

これからお互い
心を一つにしていく
ルールが欲しくて
定めた条例なんだ

だから
これからは

市民である君たちが新
しい牧之原市をつくっ
ていけるんだ

※ 2町が合併するときに作った「新市建設計画」に「市民参加の仕組みづくり」が明記され、どのような仕組みがよいか考えた結果、自治基本条例を作ろうということになりました。この条例には「情報共有」や「市民参加」などの内容が盛り込まれています。

一人ひとりの思いを生かす 牧之原市自治基本条例



え・いわもとようこ

問い合わせ 地域政策課 石川 ☎0053



市長 西原 茂樹

大震災復興に見る 絆と新しいまちづくり

牧之原市が誕生したときからの市民の願いであり、これからの市政運営の基本ともなる自治基本条例ができあがりました。

条例制定までの長い道のりをさまざまな手法で挑戦し続けた多くの市民と、最終段階での取りまとめに尽力いただきました市議会議員の皆さま、心から感謝申し上げます。

3月に発生した東日本大震災は、私たちに多くの教訓をもたらしました。想定外の出来事はいつでも起こりえること、それに対して今まで信頼していた堤防などの備えが役に立たないこと、快適な生活を提供してきた原子力発電所が事故を起こし、安全神話が崩壊したことなどです。

一方被災地からは、家族や地域、会社の仲間が助け合って、絆を確認しあいながら復興に向かってがんばっている姿が、感動と尊敬の声と共に届いてきました。

本市は「幸福実現都市」を目指しています。私はこの震災を機に、市民が家族や地域仲間との絆を確認し、育みながらこの市にずっと住み続けられるよう、それぞれの立場で努力してほしいと願っています。

そのためにも、行政は持っているあらゆる情報を分かりやすく、速やかに市民に提供し、市民と一緒に課題解決に取り組んでまいります。

条例制定を進める中で学んだことは、市民と行政が協働するときは、楽しくあることが重要だということです。

今後も市民と行政が共に学び合い、協力しながら、市民主体のまちづくりにみんなで取り組みましょう。